

山建産連発第25号
令和7年11月14日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野正一

建設工事の請負契約に関する法令遵守の徹底について

標記の件について、山梨県県土整備部長より通知がありました。

今般、国土交通省より、建設業法の目的である建設工事の請負契約の適正化を踏まえ、同法の各種規定の徹底に万全を期すよう要請がありました。

つきましては、別添資料をご確認いただき、貴団体傘下会員（組合員）宛にご周知のほどよろしくお願ひ致します。

以上